

セーフコミュニティ（SC）の活動報告

先月号の広報で4月29日(日)、セーフコミュニティの取組開始宣言を行ったことを報告しましたが、今月号では、その後の動きについてお知らせします。

5月から6月にかけて、各地域協働のまちづくり推進会では、平成30年度の評議員総会が開催され、その総会において、若干の時間をいただき『セーフコミュニティ』についての説明をさせていただきました。

基本的には、協働のまちづくり事業の多くがこのセーフコミュニティの事業にそのまま移行できるため、新たな取り組みをゼロベースで行うことはありません。しかし、皆さんと地域の課題について協議をする中で、新たな課題が出てくれば、市の取り組みとしてプログラムに組み込む可能性はありますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合先  
地域環境課 地域振興担当  
Eメール  
chiikishinkou@city.tsuru.lg.jp  
☎(43)1111(内線175)  
FAX(43)5049

年月	内容	備考
2018年4月	SC 取組開始宣言	4月29日(日)市制祭式典にて宣言
5月	庁内組織立ち上げ	セーフコミュニティ推進班(ワーキング)
5月～6月	地域診断(地域説明・データ収集等)	
7月～10月	地域診断(データ収集)	
	対策委員会立ち上げ・協議開始	5つ以上
9月	都留市 SC 推進協議会設置	
2018年7月 ～2020年7月	対策委員会設置(会議:15～20回開催) 地域協働等取組開始(活動の展開)	活動は2年以上必須
2018年11月	外傷サーベイランス委員会設置	(外傷調査委員会)
2020年5月	事前審査	予定(目安)
2021年4月	現地審査(本審査:2日以上)	予定(目安)
2021年8月	認証取得	予定(目安)
	5年ごとに再認証	

セーフコミュニティを推進していくには、地域、SC関係各機関、行政が連携・協働して取り組むことが重要となります。市では、まず、職員の意識を高めることで、市民の皆さんとの協働による取り組みをスムーズに行うため、前年度から庁内にセーフコミュニティ推進班を設置し、セーフコミュニティに対する調査・研究を重ねながら、研修会の開催や庁内議論を行ってまいりました。今後におきましては、日本セーフコミュニティ推進機構の支援を受けながら、推進協議会や対策委員会などの設置を当面の目標として進めていくとともに、認証取得に向けた取り組みをさらに強化していきたいと思っております。

